



防犯まちづくり ニュース

No. 285

令和7年6月 24 日
しずおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 くらし交通安全課
TEL:054-221-3715

みなでとめよう!!国際電話詐欺

注意

国際電話番号（+1や+44などから始まる番号）を利用した特殊詐欺が多発しています。

被害に遭わないために、国際電話番号からの着信を受けないための対策をしましょう。

・特殊詐欺に利用された電話番号のうち、約62%が国際電話番号！

・固定電話での被害の多くが、60代～80代！

・携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースも急増中！

⇒ 国際電話番号（+から始まる電話番号）や見知らぬ電話番号からの着信は無視しましょう。



普段、海外に住む方と固定電話で通話することがない方は、特殊詐欺の被害を防ぐために、この機会に国際電話の利用休止を申込みましょう！



海外からの電話を止める
申込みは
簡単・無料です！

国際電話不取扱受付センター
0120-210-364

オペレータ案内 平日9:00～17:00
自動音声案内 平日・土日祝24時間

Webからの申込み

<https://www.kokusai-teishi.com>



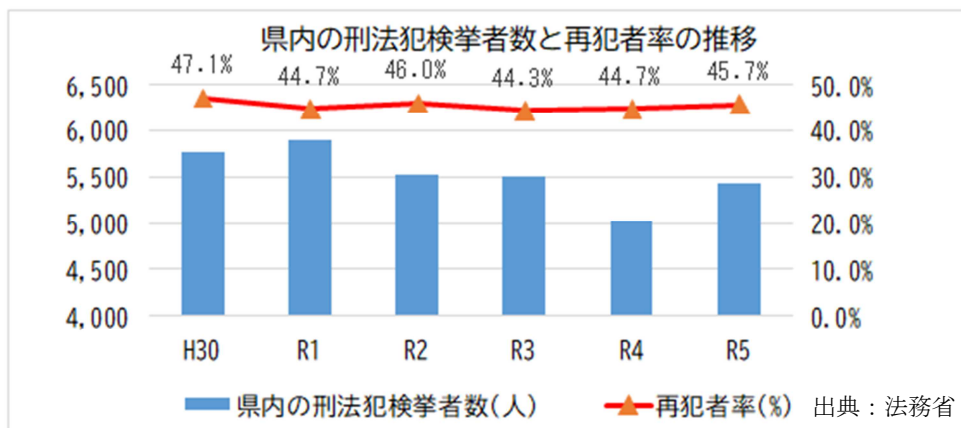


～新たな被害者を生まない安全・安心な社会のために～ 7月は「再犯防止啓発月間」です

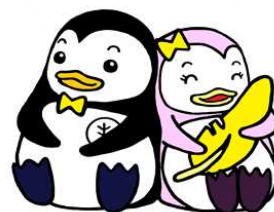


●なぜ「再犯防止」が重要なのか？

刑法犯の検挙者のうち約半数が再犯者であり、新たな被害者を生まない、安全・安心に暮らせる社会を実現するためには、再犯を防止することが重要です。



近年の県内再犯者率は、
45%前後で
推移しています。



再犯の要因は様々ですが、法務省の調査では刑務所再入所者の約7割が再犯時に無職であり、住居がないまま出所した者は、住居があった者に比べて出所後2年以内に新たな罪を犯して刑事施設に再入所する割合が2倍という統計があります。

再犯を防ぐためには、再犯者の住居・就労の確保の支援などが必要です。

●再犯を防ぐための取組

刑務所では、受刑者の勤労意欲を養い職業的な知識・技能を身に付けさせるほか、出所後の帰住先の状況を調査し住居や仕事を確保するなど、出所後の生活環境を整えています。

出所後は、保護観察官や保護司などが、出所者の生活状況を把握しつつ、必要な指導を行い、住居や仕事の確保などの支援を行っています。

●様々な方々が立ち直りを支援しています

保護司



保護観察対象者への指導や助言、犯罪予防活動等を実施する法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員。

協力雇用主



犯罪等のために仕事に就くことが難しい人たちの事情を理解し、雇用することで、立ち直りを支援する事業主。

BBS会



様々な生きづらさを抱える少年たちと、身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティア。

更生保護女性会



犯罪予防や青少年の健全育成のための活動、子育て支援や更生保護施設への支援などを行うボランティア。



静岡県再犯防止

検索

出典：「法務省HP “社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」